



記者手帳

廃棄物由来の資源を再生利用して造ら

れた製品を審査の上、認定・登録し市場への普及を図ろうとするリサイクル製品認定制度は、約10年前から実施県が現れ、2010年まで

に全国で類する制度の実施数は37府県まで延長している。循環経済新聞では

「リサイクル業」から「製造業」へ

わせをいただいた。意外に思ったのは、約10年前から実施県があらわれ拡大してきた割に認知度が低いという点。地域によっては、複数県が

らは「期待していたほど、販売増加につながらない。公共事業も縮小気味だし、有名無実の感がある」との声も聞かれる。日用品だと一般

クル製品の普及は制度にはかなり期待するものもお門違いだ。ヒットしているリサイクル製品を見ると、求められる機能を十分に備えている▽価格的にも

10年2月8日・15日号で特集を組み、現況をフォローアップした。書き手が想定していた以上に反響があり、読者の皆さんから多数の問い合

連携し相互普及を図ろうとする動きもあるのだが、一般的にはあまり知られていないのが実情のようだ。同制度で製品認定を受けている業者か

消費者への販売が中心になるが、リサイクル製品認定マークの有無が、購入する動機付けになるとは考えにくい。

加価値が高いなどの共通項がある。その意味で、これからは「リサイクル業」から「製造業」への意識変革、レベラアップが求められる。(憲)

既存製品と競合で
格的にも
きる▽付